

mediVR カグラ利用規約

1. (本規約の適用)

- 1 この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社mediVR（以下「当社」といいます。）のリハビリテーション医療機器を使用して提供されるサービス「mediVR カグラ」（名称が変更された場合には当該変更後のサービスを含み、以下「本サービス」といいます。）の利用についての一切に適用されます。
- 2 当社が利用者に通知する本サービスの説明書、マニュアル、利用上の注意等は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 利用者は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない限り本サービスを利用することはできないものとします。利用者が本サービスを利用した時点で本規約に同意したものとみなし、本規約に基づいて成立する当社と利用者との間の本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）が成立したものとみなします。

2. (本規約の変更)

1. 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合に、本規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、利用者の本サービスの利用条件の内容は、変更後の利用規約に従うものとします。
 - (1) 本規約の変更が利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反するものではなく、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性及び合理性があるとき
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、14日間以上の予告期間において、変更後の利用規約の内容及び変更の効力発生日を利用者に通知又は公表するものとし、当該予告期間の満了日の経過をもって、本規約の変更の効果が生じるものとします。

3. (本サービスの利用)

- 1 利用者は、地面にマットを敷くなど安全な環境を確保した上で本サービスを利用すること、原則として座りながら本サービスを利用すること、周囲に人がいないことを確認した上で本サービスを利用すること、その他当社が利用者に通知する本サービスの説明書、マニュアル、利用上の注意等に記載された内容を遵守して本サービスを利用しなければならないものとします。また、自らの患者等、第三者に本サービスを利用させる場合には、当該事項を遵守させなければならないものとします。
- 2 当社は、利用者に対し、本サービスの利用及び管理に使用するID及びパスワードを付与するものとします。
- 3 利用者は、自己に付与されたID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。当該ID及びパスワードを使用して行われた本サービスの利用は、利用者による利用とみなすものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。
- 4 利用者は、自己に付与されたID及びパスワードを第三者に使用させてはならず、かつ、当該ID及びパスワードについて、譲渡、担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

- 5 利用者は、当社から本サービスの提供に必要な資料や情報等の提供又はその他の対応を求められた場合には速やかにこれに応じるものとします。利用者がかかる資料や情報等の提供又はその他の対応を怠ったことに起因して当社が本サービスを提供することができなかつた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 6 利用者は、本サービスの利用に関する、電気通信回線利用料金等の一切の費用を負担します。

4. (保守サービス)

- 1 当社は、Webカンファレンスツール、電話又はメールによる本サービスの利用に関する保守サービスを提供します。訪問サポートは、別途利用者と当社間で合意した場合に限り提供するものとし、この場合当社が別途定める料金が発生するものとします。
- 2 前項のサポートは、本サービスの操作方法に関して行われるものとします。技術的なサポート等については、別途利用者と当社間で合意した場合に限り提供するものとし、この場合当社が別途定める料金が発生するものとします。
- 3 第1項のサポートは、一ヶ月当たり5回を上限とし、かつ、別途当社が定める時間に限り提供されるものとします。
- 4 当社は、最大限問題が解決するよう誠意をもって第1項のサポートを提供するものとしませんが、必ず問題が解決することを確約するものではなく、問題が解決できなかつた場合でも一切の責任を負わないものとします。

5. (禁止行為)

利用者は、本サービスの利用に際して、以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます）を行ってはならないものとします。

- (1) 当社が利用者に通知する本サービスの説明書、マニュアル、利用上の注意等又は医療従事者や運動トレーナー等の専門家の指示に従わずに本サービスを利用する行為
- (2) 利用者に適用される法令、通達、指針、ガイドライン等に違反する行為
- (3) 虚偽の情報を本サービス上で投稿、送信等する行為
- (4) 社会規範又は公序良俗に反する行為
- (5) 当社、他の利用者又は第三者の権利を侵害する行為
- (6) 他の利用者の使用するソフトウェア、ハードウェアなどの機能を破壊したり、妨害したりするようなプログラムなどの投稿などをする行為
- (7) 本サービスに対する、模倣、複製、配布、頒布、譲渡、変更、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他これらに類する行為
- (8) 本サービスに使用されているサーバー又はネットワークの機能を破壊、又は妨害する行為
- (9) 本サービスを妨害する行為
- (10) 他の利用者の情報を本サービスの利用に必要な範囲を超えて、収集したり蓄積したりする行為
- (11) 本サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為
- (12) 他の利用者のID及びパスワードを使用して本サービスを利用する行為
- (13) 他の利用者から本サービスのIDやパスワードを入手する行為

- (14) 本サービスに関連して、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に直接・間接に利益を提供する行為
- (15) その他当社が禁止する行為

6. (本サービスの終了及び中断)

- 1 当社は、当社が適当と判断する方法で利用者に事前に通知することにより、当社の裁量で、本サービスを終了することができるものとします。
- 2 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに関するメンテナンスを定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 第11条に規定する第三者サービスにアップデート、変更等があった場合
 - (3) アクセス過多その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (4) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (5) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (6) 天災、法令改正等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (7) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
- 3 本条に基づく当社の措置により利用者に発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。

7. (内容及び仕様)

当社は、本サービスの内容及び仕様を予告なく変更することがあるものとし、利用者はこれに異議を唱えることができないものとします。

8. (委託)

当社は、当社の裁量により、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

9. (知的財産権等)

本サービスに関する特許権、著作権、意匠権、実用新案権、商標権等の知的財産権その他の権利は当社又は権利者である第三者に帰属するものとし、本契約に基づく本サービスの利用の許諾は、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権その他の権利の利用許諾を意味するものではありません。

10. (責任の制限等)

- 1 本サービスは、医療機器サービスであるため、その使用にあたっては医療従事者や運動トレーナー等の専門家の指導を受けて下さい。かかる指導を受けなかったこと又は指導に従わなかったことにより利用者に発生した損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。
- 2 利用者は、第3条第1項その他の本規約の規定に従って本サービスを利用するものとし、これに違反したことに起因して利用者に発生した損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。
- 3 当社は、利用者のデータを適切に保存するよう適切な注意を払いますが、電子データ

の性質上、データの消失若しくは破損等が生じた場合であっても、責任を負いかねるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとし、

- 4 本サービスに関して利用者と第三者との間に紛争が生じた場合、利用者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけず、またこれにより当社が被った損害を賠償するものとし、
 - 5 利用者は、本サービスの利用が利用者に適用される法令、通達、指針、ガイドライン、業界団体の規則等に違反しないかを自らの費用と責任において確認するものとし、当社は、この点について何らの保証もせず、一切の責任を負わないものとし、
 - 6 当社は、本サービス又は本契約に関して利用者に生じた損害について、当社に故意又は重過失が認められる場合に限り責任を負うものとし、
- なお、いかなる場合でも、本サービス又は本契約に関連して当社が負う損害賠償義務は、損害発生時点において利用者に適用されている本サービスのサーバー料金の6ヶ月分を上限とし、それ以外の損害については一切その責任を負いません。

11. (第三者サービス)

- 1 本サービスは、当社以外の第三者により運営されるサービス（サーバーに関するサービスを含み、以下「第三者サービス」といいます。）を利用します。
 - 2 当社は、第三者サービスに起因して生じた損害（第三者サービスのアップデート、変更等に伴い本サービスが停止、中断等するなどして発生した損害を含みますが、これに限られるものではありません。）について、一切の責任を負わないものとし、
- 但し、当社は、第三者サービスに起因する問題解決に向けて合理的な範囲で対策を行うよう努めるものとし、

12. (秘密保持)

- 1 利用者及び当社は、本契約に関連して相手方から提供された情報のうち、開示の際に書面で秘密である旨の指定があった情報（以下「秘密情報」という。）について、相手方の承諾なく、本サービスの利用及び提供の目的以外に使用してはならず、第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、
- 但し、当社は、本条と同等以上の秘密保持義務を負わせることを条件として、第8条の規定に基づき業務を委託した第三者に秘密情報を開示することができるものとし、
- 2 前項の規定にかかわらず、以下の情報は、秘密情報に含まれないものとし、
- 但し、個人情報については、以下に該当する場合であっても秘密情報に含まれるものとし、
- (1) 開示を受けた時点又は知った時点において公知であった情報
 - (2) 開示を受けた後又は知った後、秘密情報を受領した者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
 - (3) 開示を受けた時点又は知った時点において既に知得していた情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から知得した情報
 - (5) 相手方の秘密情報によらずして、創作、開発等した情報
- 3 第1項の規定にかかわらず、利用者及び当社は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができるものとし、

13. (広報)

前条の規定にかかわらず、当社は、本契約の終了の前後を問わず、利用者が本サービスを利用したことのある事実を広告宣伝、販売、広報その他の活動に利用することができるものとします。

14. (通知)

- 1 当社は、本サービスに関連して利用者に通知をする場合には、当社ウェブサイトに掲示する方法又は登録情報として登録された電子メールアドレス・住所に宛てて電子メール・文書を送信する方法など、当社が適当と判断する方法で実施します。
- 2 前項に定める方法により行われた通知は、前者の場合には通知内容が当社ウェブサイトに掲示された時点で、後者の場合は当社が電子メール・文書を発信した時点で、それぞれその効力を生じるものとします。

15. (反社会勢力の排除)

利用者及び当社は、相手方に対し、次の各号に該当しないことを表明保証し、将来にわたり該当しないことを誓約します。

- (1) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が、反社会的勢力であること。
- (2) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (3) 前二号に該当しなくなったときから5年を経過していないこと。
- (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、次に掲げる行為又はこれに準ずる行為を行うこと。
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

16. (存続条項)

本契約が終了した場合でも、第3条第3項から第6項まで、第4条第4項、第6条第3項、第9条、第10条、第11条第2項、第12条、第13条、第14条第3項、並びに本条から第18条までの規定は、有効に存続するものとします。

17. (権利義務の譲渡)

- 1 利用者は、当社の事前の承諾がある場合を除き、本契約に基づく利用者の権利若しくは義務、又は本契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。
- 2 当社が、本サービスに関する事業を第三者に譲渡したときは、当社は、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位、権利及び義務並びに利用者に関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、予めこれに同意するものとします。

18. (準拠法及び裁判管轄)

- 1 本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用されるものとします。

- 2 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とします。